

## 第73回福島県入札制度等監視委員会議事録

### 1 委員会の概要

(1) 日時 令和元年7月10日(水) 午後1時30分～午後3時10分

(2) 場所 本庁舎2階 第1特別委員会室

(3) 出席者

#### ア 委員

伊藤宏(委員長)、市岡綾子、伊藤洋子、小堀健太、今野泰、島田マリ子、新城希子、高野宏之、高嶋亮、藤健太

#### イ 県側

総務部政策監、入札監理課長、入札監理課主幹兼副課長、入札監理課主幹、農林技術課長、森林計画課主幹、土木部次長、技術管理課長、建設産業室長、出納局入札用度課主幹兼副課長、教育庁財務課主幹兼副課長、警察本部会計課主幹兼次席、施設管理課主幹、生涯学習課主幹兼副課長、医療人材対策室主幹、南会津建設事務所事業部長、小名浜港湾建設事務所次長、南会津地方振興局主幹兼副室長兼出納課長、いわき地方振興局出納室長

(4) 次第

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

ア 県発注工事等の入札等結果について(平成30年度分)

イ 総合評価の実施状況について(平成30年度分)

ウ 入札参加資格制限(指名停止)の運用状況について(平成31年4月～令和元年5月)

(2) 審議事項

ア 抽出案件について

イ 建設業関係団体等の意見聴取について

(3) 各委員の意見交換

(4) その他

3 閉会

## 2 発言内容

### 【入札監理課主幹兼副課長】

市岡委員から少し遅れると連絡がございました。

定刻となりましたので、ただいまから「第73回福島県入札制度等監視委員会」を開会いたします。

なお、本日の会議は、軽装での開催といたしましたので、御理解御協力をお願いいたします。

それでは、議事につきまして、伊藤委員長、よろしくをお願いいたします。

### 【伊藤（宏）委員長】

これより議事に入ります。よろしくをお願いいたします。

まず、本日の議事の進め方ですが、本日は議事が3件、審議事項2件ございますけれども、これらについて公開で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

### 【伊藤（宏）委員長】

始めに、報告事項ア「県発注工事等の入札等結果について（平成30年度分）」です。事務局の説明をお願いいたします。

### 【入札監理課長】

（「資料1」により説明）

### 【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。ただいま説明ありましたけれど、何か質問等あればお願いします。

12頁の不調のところですが、一番右下の累計のところ、99.5%というのは、不調はあったかもしれないけれど、最終的に年度内に99.5%の契約が成立したということで0.5%は契約が成立しなかったということですか。

### 【入札監理課長】

これは括弧書きですので、事業費ベースで99.5%ということになります。件数で言えば、その隣の98.8%になり23件ほど残ったということになります。

### 【伊藤（宏）委員長】

次に、報告事項イ「総合評価方式の実施状況（平成30年度分）」です。事務局の説明をお願いいたします。

**【入札監理課主幹】**

（「資料2」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

1頁の下の価格逆転のところですが、価格が2位以下だったけれども総合評価方式のポイントが高くて落札したということで、あんまり低いと総合評価方式やる意味がないのですけれども、どのくらいのパーセンテージが適切なのか、例えば他県や全国的な情報はお持ちですか。

**【入札監理課主幹】**

現在全国ベースで情報はもっておりません。

**【伊藤（宏）委員長】**

次に、報告事項ウ「入札参加資格制限（指名停止）の運用状況について」（平成31年4月～令和元年5月分）です。事務局の説明をお願いします。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

（「資料3」により説明）

**【森林計画課主幹】**

（「資料3」により説明）

**【入札用度課主幹兼副課長】**

（「資料3」より説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ただいまの報告につきまして、何か質問等があればお願いします。

**【伊藤（宏）委員長】**

ないようでしたら、次に移ります。

審議事項ア「抽出案件について」です。

テーマは「予定価格5億円以上で発注した案件」です。抽出された委員から抽出理由の説明をお願いいたします。市岡委員、伊藤（洋）委員の順番で説明をお願いいたします。

**【市岡委員】**

本日の会議に遅れて申し訳ありません。初回の会議にでていなかったのも、抽出の理由に少し不安があるのですが、私は建築に携わっている者なので、建築工事を中心に抽出させていただきました。

まず、案件番号1は比較的金額が高いので抽出いたしました。

次に案件番号3。これは、比較的金額が高い案件といろいろと注目を浴びている案件かなと思いましたが選びました。

次に選んだのは案件番号4。こちらが一番金額が高かったのと、プロポーザルで一部関わりのあった建物でしたし、福島県としては非常に重要な建築物かなと思いましたが抽出しました。

最後に建築以外の工事ということで、案件番号5を金額が高いことを理由に選びました。

**【伊藤（洋）委員】**

案件番号2, 4, 5, 6を抽出させていただきました。

まず案件番号2ですが、落札率が99.78%で入札参加者数が1者ということで落札率が高く、県庁舎であることを理由に抽出しました。

次に案件番号4ですが、これは入札額順位が2位かつ加算点順位が2位であるにもかかわらず落札した理由を知りたいと思い抽出しました。

次に案件番号5は、土木部平成30年度入札価格の5%をしめる40億円の金額、確かに災害等緊急時に備えなければならないというある程度の予算の確保はしておかないといけないとは思いますが、年度末に契約されている。年度当初に契約されていれば1年間有効に予算の執行がなされたのではないかという理由と、南会津という地域性、寒い時期の契約であれば、工事をする期間が短くなるのではないか、もっと有意義に予算の執行ができたのではないかという理由で選ばせていただきました。

最後に案件番号6は入札額順位2位のものが落札したということで選びました。

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

それでは案件番号ごとに説明をお願いします。

案件番号1の施設管理課の案件について説明をお願いします。

**【施設管理課】**

（「資料4」より説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

ただいまの質問につきまして、ご質問等あればお願いします。

**【伊藤（宏）委員長】**

入札額が3億円近く違いますね。ところが5頁にありますように総合評価方式において施工計画の適切性を除けば菅野建設（株）の方がほぼ勝っているということで、総合評価方式の評価点数が高い結果として価格が逆転したということですね。技術力については壁巢建設（株）の方は点数がついていないのですが、やはり規模であるとか工事経験とかかなり違う会社なのですか。

**【施設管理課】**

いずれもAランクの会社ではございますが、提案書の中身を確認しますと、施工の実績の配点において実績がない、さらに壁巢建設（株）の場所が郡山であるため地域要件とかの配点によって菅野建設（株）の方に点数が入ったということです。

**【伊藤（宏）委員長】**

よろしいでしょうか。

次に案件番号2の施設管理課の案件になります。引き続きご説明をお願いいたします。

**【施設管理課】**

（「資料4」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ただいまの説明につきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

**【伊藤（洋）委員】**

初めてなので大変恐縮ですが、JVの評価というのはどのような評価になるのでしょうか。

**【伊藤（宏）委員長】**

要するに複数の企業なので、どの企業をもってこの評価にしますかという質問ですね。

**【入札監理課主幹】**

JVの場合でございますけれども、代表構成員、この場合はアークズ会津の要件を評価しております。

【伊藤（宏）委員長】

これは制度の問題なのではけれども、総合評価方式であろうが指名競争入札方式であろうが、応札者1者であれば競争性を確保できないということで、流すということがないわけではないのですけれども、福島県はとりあえず1者でもよいとなっているわけですね。それが、かなり大きな金額の工事であり、なおかつ落札率が99.78%ということで、不自然とは言わないではけれども、こういうようなケースを見ると、1者応札の場合に、それでも落札というのはどうなのかなという疑問を持ってしまうのですけれども。

なぜ1者だったのか、なぜ99.78%という非常に100%に近い落札率だったのか何か理由原因はおわかりでしょうか。1者ということは、そんなに大変な工事ということなのかも含めてお願いします。

【施設管理課】

西庁舎の免震改修工事につきましては、1期と2期とわけて施工しております。1期工事については免震層の中にダンパーをいれたりとか特殊な工事であったのですが、2期工事については、基本的には西庁舎3階から12階までの内装とかの改装工事といった、リニューアルの内容になりますので、特段難しいといったものではなく、ある程度の技術力があれば施工は可能と考えております。

【入札監理課長】

指名競争入札では1者応札の場合は中止にしております。総合評価方式においてはそのまま進めております。

【伊藤（宏）委員長】

大きな工事だし、もう少し参加者がいてもおかしくないのかなというのが率直な意見なのではけれども。

一般論としては、JVを認めるというのは、業者間のいろいろな事前の相談等が行いうるということになりますよね。単独よりは。そういうことも含めて1者というのはさみしい入札だなという感じはしますけれども。

基本は冷暖房中心の工事ということですね。

【施設管理課】

はい。水回りであったり、空調関係の工事でございます。

【伊藤（宏）委員長】

また何かあったら後でということで、進めさせていただきます。

案件番号3の生涯学習課の案件について説明をお願いいたします。

【生涯学習課】

（「資料4」より説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。

時系列的にいうと、入札参加資格制限で田中建設（株）がひっかかったのは、この工事の関係ではいつの時点でしょうか。

**【生涯学習課】**

入札公告が9月14日、入札参加資格の受付が10月10日ということで受付しております。それをもって入札参加資格を審査したところ、田中建設（株）の入札参加資格制限が平成30年10月29日から平成31年1月28日までかかっていますので、資格無しの判断をいたしました。

**【伊藤（宏）委員長】**

この制限を受ける元となった事件はいつだったのですか。

そういう事件が起こって、制限がかかるということがわかっていたら、そもそもエントリーはしないということですね。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

平成30年7月3日に起きた事案でございまして、その入札参加資格制限がかかるまでの間にこの前田建設工業と田中建設がこの工事を取りたいということでエントリーしているのですが、田中建設側ではいつ制限の措置がかかるかは分からないということです。

**【伊藤（宏）委員長】**

処分が決定する前にこの入札の手続ができてしまったら、ひょっとしたらこの会社が落札した可能性もあるわけですね。

**【入札監理課主幹兼副課長】**

処分が下される前に開札が行われ、落札決定まで進んでいけば、取れる可能性はあるということになります。

**【伊藤（宏）委員長】**

時系列はわかりました。

処分が出ることは当事者たちはわかっているのでしょうかけれども、処分の決定が長引けば入札に参加できるのではないかと思ったということですね。

**【伊藤（宏）委員長】**

それでは、次の案件番号4、医療人材対策室の案件の説明をお願いします。

**【医療人材対策室】**

（「資料4」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問をお願いします。

**【伊藤（洋）委員長】**

1者が予定価格超過とのことですが、21頁を見ると下回っていませんか。

**【医療人材対策室】**

そちらに標記している予定価格は税込みで記されておりますので、税抜きにしますと上回ります。

**【伊藤（宏）委員長】**

実質、2番目と3番目の競争ということで、価格では3番目の方が一番低かったのですけれども、総合評価で逆転しているという事案ですね。

ちなみにこれはいつ完成予定なのですか。

**【医療人材対策室】**

令和2年の10月30日を竣工予定としております。

**【伊藤（宏）委員長】**

それでは次に参ります。

案件番号5、南会津建設事務所の案件について説明願います。

**【南会津建設事務所】**

（「資料4」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。

ただいまの説明につきましてご質問等ございますでしょうか。

**【伊藤（洋）委員】**

抽出理由でも申し上げたのですが、工事の優先順位はあるのでしょうか。これは土木部の優先工事としてはあがっていなかったもので、予算的に年度末に緊急災害等の工事がなく40億円という工事ができるということで入札になったのでしょうか。



**【南会津建設事務所】**

この工事につきましては当初から予算化されてございます。優先的な順位にはなっておりません。契約に議会の承認と予算の承認といった、契約までの間の手続、その後の本契約につきましては議会の承認を得るということで、約半年契約までの手続の期間がかかるということで結果的に今回の事案は年度末になってしまったということです。

もう一つは、年度末になる前に当初予算が組まれていたものですから、すぐに契約事務には入っております。ところが、入札事故がございまして入札中止をいたしております。これらの経緯がございまして結果的に年度末の契約に至ったということでございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

27頁の入札結果なのですが、JVの3者がほぼ同じ入札額で90数%という高い落札率なら、そうかなとも思うのですが、80数%代で非常に近いところで入札となったのは、何か原因や思い当たる節はあつたりしますか。

例えば見積積算が難しくないといった理由が考えられるのでしょうか。

**【南会津建設事務所】**

積算的には高度な技術を要する橋梁でございしますが、見積を採用しているものも多々ございます。見積については公表価格にしておりますので、こういうものはあまり差がないのかなと思います。他については、積算の基準通りに積み上げていけば似たような金額になるのかなとは想定しております。

**【伊藤（宏）委員長】**

それでは次に参ります。

案件番号6の小名浜港湾建設事務所の案件について説明願います。

**【小名浜港湾建設事務所】**

（「資料4」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何かご質問ございますでしょうか。

**【市岡委員】**

この案件で予定価格が一番高い方に予定価格超過と書かれていないのは、何か理由があるのでしょうか。前の案件では書かれておりましたね。

**【小名浜港湾建設事務所】**

あくまで予定価格は税込み価格ですので、そちらを割り戻しますと3者の入札額は超過していないということになります。

**【市岡委員】**

一番上の不動テトラが超えているように思うのですが。

**【小名浜港湾建設事務所】**

失礼しました。34頁の不動テトラにつきましては応札の結果、予定価格を超過しております。記載漏れでございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

事務所が違くと書き方が違うこともあると思いますが、できるだけ統一していただきたいですね。

全体について以上になりますが、何か全体について意見等ございますでしょうか。今回は大型の工事がピックアップされたので、我々にも身近な部分もございました。

**【小堀委員】**

13頁と26頁を見比べたときに、JVの実績のところでは13頁は代表構成員としての実績があることとあり、26頁には構成員（出資率20%以上の場合に限る）として施工した実績があることとなっている。違いがあるのだが、設定のときにこのようなケースのときはこうするといったようなルールがあったりするものなのでしょうか。

**【入札監理課主幹】**

出資率20%以上の構成員としての実績を求めるルールはあります。

**【小堀委員】**

代表構成員としての実績を求めるときは、少しハードルが高い工事ということでしょうか。

**【入札監理課主幹】**

はい。

**【伊藤（宏）委員長】**

次に、審議事項イ「建設業関係団体等の意見聴取について」に移ります。事務局の説明をお願いいたします。

**【入札監理課長】**

（「資料5」により説明）

**【伊藤（宏）委員長】**

何か質問ございますでしょうか。

次に、各委員の意見交換に移ります。何か意見等ございますでしょうか。  
事務局から何かありますでしょうか。

#### 【入札監理課長】

前回の委員会で報告いたしました、工事請負有資格業者の登録数についてですが、平成31・32年度の新たな登録について報告させていただいたところ、29・30年度の登録業者数1467者から今回1437者であったため、30者減少になったことの分析調査はしているのかとお話いただきました。

その結果についてご報告させていただきます。

まず、29・30年度の有資格者のなかで、合併、廃業、倒産の報告があった業者を確認したところ14者ほどございました。

次に、前回の名簿に登載されていて今回の登録に登載されていない業者は約70者おり、状況を確認したところほとんどがCランクDランク、登録済みの発注種別が1つないし2つ、県の発注実績がほぼない業者でありました。

さらに、登録のない業者70者から無作為に25者ほど電話で聞き取りをさせていただきました。その半数近くが「申請を忘れていた」というもので、今後申請するということでした。残り半数は「小規模の市町村や民間メインにシフトした」「名簿に登載されても受注できないので申請しなかった」という内容でございました。

以上のことから、申請漏れや受注規模の変更縮小が名簿の数の減少の原因と考えております。また、6月末までに名簿の第1回追加受付を行い、現在精査中ですが、新規で60者近くの申請がございますので併せて報告させていただきます。

#### 【伊藤（宏）委員長】

ありがとうございます。

申請忘れというのは、あまり県の工事の実績がないからでしょうね。工事を受注するところが忘れるはずがないわけですから。

今のご報告も含め何かございましたらどうぞ。

#### 【新城委員】

別件ですけれども、資料4-1を拝見して予定価格5億円以上の大きな工事なのですから、同じ契約日で同じ契約者が並んである。もちろん応札者が2者あった場合は問題ないのですが、先ほども委員長が応札者が1者しかなかったのですかと質問していただいたのですが、これらも1者しかない申込みの大型の工事ということでしょうか。10億くらいの工事が1者で応札されているということは、大きな工事は魅力的でもあると思うのですけれども、こういうのはどのような理由が考えられて、発注者としてどのような感想をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

**【伊藤（宏）委員長】**

資料4-1の右側が入札参加者数になりますが、これらを平均すると少ないですよ。大きな工事になればなるほど入札参加者数が少ないというのは、何か理由というのか考えられることはあるのですか。

**【新城委員】**

いわきの方は業者数が少ないわけでもないですよ。JVだと致し方ないということなのですかね。ですが、応札が1者で同じ仮契約日、業者が複数落札していますね。

**【小名浜港湾建設事務所】**

小名浜港のふ頭埋立造成工事ですが、小名浜港の東港地区の人工島の建設に係る工事として、沖合での作業になりまして、その埋め立て地の上での工事になります。いろいろ見えない工事でございますので不安な要素ということで、やはり慣れた地元の業者が実施している傾向がございます。このような事実が要するものですからJVでの工事としております。

**【高島委員】**

今までのお話で工事ができる業者が固定されているような気がしますね。

それとは別件で、総合評価はすごく良いのですが、持ち点の固定化で落札できる業者が限られていると業者さんからも言われていて、聞いた話なのですが大阪とか栃木では取り分け制度というのがあって、取ったら抜けるということをやっている。市でも3つくらいやっている。福島県ではそのような入札制度の調査検討はされていますか。

**【入札監理課主幹】**

同じ日に数件応札することがあった場合に、応札したら抜けていくという制度を国や他都道府県でやっているところがあるようです。ただ、同じ日に応札がないとそれができないというのもございます。件数がかたまらないと難しいというのもございますので、今のところ検討まではいっていませんが、把握しているという状況でございます。

**【伊藤（宏）委員長】**

記憶が定かではないのですが、郡山市ではたしかやっていたような気がします。その結果、競争が高まるのかというそれは違うような、なかなか難しいとは思いますが。後、どの日にどの件数をあてるかという発注者側の問題もございますね。郡山市はなるべく多くの業者にという配慮があるのだと思いますけれど。

その他質問はありますか。

**【島田委員】**

一つは県でだされる図面と、成果品の割合がどのへんまでの精度で見積をさせているのか。県の予定価格は100%の図面が出来ている状態の金額なのか。

もう一つはなぜ予定価格超過が起こるのか、どのように考えているか。

それと、見積期間が公示されてから応札まで40日～50日となっていますが、他の県も同じくらいなのでしょう。

最後は、予定外の物事が起こった場合は変更契約等をしているのでしょうか。

**【入札監理課主幹】**

一つ目の応札時に使う図面数量についてですが、もちろん土木建築工事ですので、できる限り詳細な設計図面を作成してございます。

二つ目についてですが、こちらは福島県としましては、見積単価と積算基準を公表してございますので、それに基づいて積算していれば同額になると想定してますが、何らかの事情やミスで超過されているのではないかと考えております。

三つ目については都道府県であれば5000万円以上の工事で、17日間以上の公告期間を確保するというようになっておりますので、それほど都道府県で期間が変わるとは思っておりません。

四つ目についてですが、設計外、予測外の事象が起こった場合、例えば軟弱地盤であったとか、掘ってみたら異物がでてきたなどといった場合は、新たな工事を発注するか設計変更で対応しております。

**【藤委員】**

先ほど有資格業者数について報告がありましたが、理由の一つとして合併、廃業が14者とお聞きしましたが、県内で法人の破産が裁判所で増えているという現状があります。廃業による登録の減少はあるのかわかりましたら教えて下さい。

**【入札監理課長】**

有資格業者の名簿に登録されていて、そういった事実が発生すれば届出をしてくださいとは言っているのですが、100%出ているのかと言いますと出ていない業者もあるような状況ですので、正確には把握しておりません。

**【藤委員】**

傾向として増えているとか減っているとかあまり感じない状況ですか。

**【入札監理課長】**

はい。

【伊藤（宏）委員長】

事業承継の問題もありますので、資金繰りだけではない廃業もあるのでしょうか。

【入札監理課主幹兼副課長】

次回の抽出テーマ及び審議対象期間の決定並びに抽出チームの指名をお願いいたします。

【伊藤（宏）委員長】

事務局から審議依頼があった件について、御意見ををお願いします。

なければ事務局案をお願いいたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局案を申し上げます。

「災害復旧工事を除く予定価格1千万円以上の随意契約」、対象期間は「平成30年度」、抽出委員は、「小堀委員、今野委員」でいかがでしょうか。

【伊藤（宏）委員長】

よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、本日の議事を終了いたします。

【入札監理課主幹兼副課長】

事務局からご連絡でございます。

次回の委員会は9月上旬頃の開催を予定しております。お手元に日程調整表をお配りしましたので、お手数ですが、7月17日（来週水曜日）までに事務局へ提出してください。

それでは以上をもちまして、「第73回福島県入札制度等監視委員会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。